

日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所
プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における
汚染に係る立入調査結果について

平成31年2月14日
防災・危機管理部原子力安全対策課

平成31年1月30日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室で発生した核燃料物質等の管理区域内における汚染について、県は、2月12日に関係8市町村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

記

1 実施日時

平成31年2月12日（火）13時30分 ～ 16時05分

2 実施者

県、東海村、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、水戸市、常陸大宮市及び大洗町

3 確認事項

以下の内容について、聞き取り等により確認した。

○ 事象発生時の作業状況

※ 聞き取りのほか、本事象が発生した際の作業（核燃料物質の貯蔵容器のグローブボックスからの取出し作業）のデモンストレーションを非管理区域において確認した。

○ 現場の復旧作業として、事象発生時にグローブボックスから取り出した2つの貯蔵容器については、2月1日にグローブボックス内に戻したこと。

○ 環境への影響について、事象発生時及びそれ以降、プルトニウム燃料第二開発室における排気モニタの指示値及び周辺監視区域に設置しているモニタリングポストの指示値は通常の変動範囲内であり、汚染は管理区域内にとどまっており、環境への影響はないこと。

○ 原因調査については、これまでの調査により、核燃料物質の貯蔵容器を梱包した樹脂製の袋に5mm程度の穴が開いていたことが判明したが、穴が開いた原因調査を継続していること。

○ 穴が開いた直接的な原因ではないが、貯蔵容器をグローブボックスから取り出した際、貯蔵容器を梱包する一重目の袋表面の汚染検査を実施すべきところ、容器の温度が高かったため、早く二重目の袋で梱包しようと考え、汚染検査を実施せずに二重梱包場所へ移動させてしまい、これにより汚染を拡大させた可能性があること。

○ 今後の対応については、事象の発生原因の特定のほか、2月1日付の県からの要請を受け、一昨年6月に大洗研究所燃料研究棟において発生した作業員の汚染・被ばく事故を踏まえた再発防止対策等の検証を進めるとともに、発災現場の除染を進めることとしていること。

4 要請事項

2月1日付で県から文書により要請した以下の事項について、改めて要請した。

- 本事象に係る原因究明を徹底して行うとともに、大洗研究所の燃料研究棟において発生した作業員の汚染・被ばく事故を踏まえた再発防止対策等の検証を行った上で、確実な再発防止対策を確立すること。
- 日本原子力研究開発機構の他の施設へ速やかに水平展開し、再発防止の取組を徹底すること。

5 今後の予定

原因究明の進展に応じて、関係市町村とともに立入調査等により確認していく。